

みなし決議に関する理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案：2021年度修正予算案承認の件

令和3年2月3日、会長の綾部園子が理事24名中24名に対し、上記理事会の決議事項について提案を発し、令和3年2月15日に全理事から書面により同意の意思表示を得るとともに、監事からの異議がなかったため、当該事項の理事会での決議があったものとみなされた。

| | | |
|---|-------------------------|------------|
| 2 | 1の事項を提案した理事 | 会長 綾部 園子 |
| 3 | 議事録の作成に係る職務を行った者 | 会長 綾部 園子 |
| 4 | 議決権を行使することのできる理事の総数 | 24名 |
| | 議決権を行使することのできる理事の議決権の個数 | 24個 |
| 5 | 理事会の決議があったものとみなされた日 | 令和3年 2月15日 |

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためにこの議事録を作成する。

令和3年2月15日

一般社団法人日本調理科学会

議事録作成者 会長 綾部 園子